

陳述書補遺

2023年2月7日

氏名 柴 邦生 (西尾 漢)

2020年8月27日付で陳述書「原子力発電所からの使用済燃料と放射性廃棄物をめぐる政策の破綻と原告らを含む国民への深刻な影響について」を提出いたしました。その後の時間経過により変化があったことについて補充いたします。

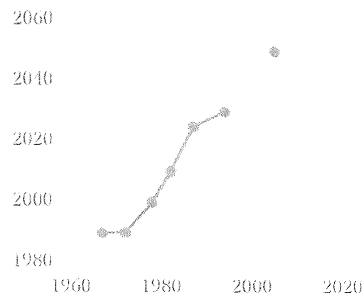
2 日本の核燃料サイクル政策における使用済燃料および放射性廃棄物の処理政策の概要

「高速炉戦略ロードマップ」は、2022年12月23日に原子力関係閣僚会議で改訂されました。そこでは、次のように「今後の開発の作業計画」が示されています。

2023年夏：炉概念の仕様を選定
2024年度～2028年度：実証炉の概念設計・研究開発
2026年頃：燃料技術の具体的な検討
2028年頃：実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断

具体的な開発マイルストーンが設定されたことになるわけですが、実証炉の建設にまで進めるかどうかという段階で、実用化には程遠いことは変わりません。実用化の時期については原子力委員会「原子力開発利用長期計画」の改定のたびに逃げ水のように延びていつまで2050年頃で止まっていた（グラフ）が、「高速炉戦略ロードマップ」では「2050年までに[実用炉の手前の]実証炉が運転開始されていることが望ましい」と交代したわけです。「持続的な高速炉サイクルの実現のためには、開発体制の安定性も重要な要件であり、実用化までの開発計画・開発体制は現実的なものであるか、また、提案者の事業実施体制は十分であるか、想定されるサプライヤーの体制について、撤退や技能の継承困難等の脆弱化リスクについての判断や、海外サプライヤーと比較した場合の優位性は十分か、国際連携を含めた将来の連携・協力機関の見通しを評価する」と書いていることは、すなわちそれだけ課

高速増殖炉実用化時期



題の多いことを示しています。

3 高速増殖炉開発の破綻、再処理工場の現状などによる核燃料サイクル政策の破綻の状況

六ヶ所再処理工場の竣工は2021年度上期から22年度上期へ、さらに22年12月26日には「24年度上期のできるだけ早期」へと延期を繰り返しています。設計・工事方法認可の審査も、すでに2年が経過しています。22年11月15日の審査会合で長谷川清光新基準適合性チーム長補佐から「僕はもう一つ信用しないですよ。チェックすれば、目に入った瞬間から間違いが見つかるような、そんな申請書を受け取っているわけですから。申請だから受け取りますけどね。何十年かやれば、認可するぐらいのレベルまで直るのかもしれないですけど」といった言葉すら聞こえました。

六ヶ所再処理工場の竣工延期状況

発表年月	竣工計画
1989.3	1997.12
1990.6	1998.1
1991.7	1999.8
1992.11	2000.1
1996.4	2003.1
1999.4	2005.7
2003.9	2006.7
2005.3	2007.5
2005.11	2007.7
2006.2	2007.8
2007.1	2007.11
2007.9	2008.2
2008.2	2008.5
2008.5	2008.7

2008.7	2008.11
2008.11	2009.2
2009.1	2009.8
2009.8	2010.1
2010.9	2012.1
2012.1	2013.1
2013.12	2014.1
2014.1	2016.3
2015.11	2018 年 度上期
2017.12	2021 年 度上期
2020.8	2022 年 度上期
2022.12	2024 年 度上期早 期

4 使用済燃料の行き場の問題について（再処理の現実、中間貯蔵施設の建設の困難さ、特に使用済 MOX 燃料についての再処理の目途がないこと）

関西電力の使用済み燃料中間貯蔵施設については、「県外立地地点を 18 年中に提示する」約束が「20 年末までに候補地を提示」と後退した後、2021 年 2 月 24 日には「23 年末までに計画地点確定」へと引き延ばされています。それもまた 22 年 12 月 29 日付福井新聞が「進展見えず」と報じているように、実現は望めていません。

使用済み MOX 燃料は、高浜原発 4 号機でも 2022 年 6 月、16 体が使用済み燃料ピットに移送されています。

5 低レベル放射性廃棄物および高レベル放射性廃棄物の処分場問題

唯一進展が見られたのは、高レベル放射性廃棄物地層処分の文献調査で、2020 年 10 月 9 日に北海道寿都町が NUMO に応募、15 日には同じく北海道の神恵内村が経済産業大臣からの申し入れを受諾したことにより、11 月 2 日から調査が開始されました。2022 年 11 月 29 日に「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 第 21 回地層処分技術ワーキンググループ」において NUMO が文献調査の状況と「文献調査段階の評価の考え方（案）」を説明し、検討されている段階にあります。

今後、考え方の決定に基づいて評価が行われ、評価案の検討がなされます。そこで概要調査に進められるとの結論が得られれば、概要調査受け入れについて当該自治体と道の意見を聞くこととなりますが、北海道知事は反対しており概要調査には進めないと予想されま

す。当該自治体は賛成と目されているものの、住民投票について寿都町長は「新たに応募する複数の地域が出てから」とたびたび表明していて、自治体からの調査入り同意意見も得られない可能性があります。

新たな応募に関しては2022年12月23日に開かれた最終処分関係閣僚会議が、「現状と課題」を以下のようにまとめています。

- 過去5年間で約160回の説明会を全国で実施してきたが、関心を持つ地域は未だに限定的。
- 先行する諸外国の処分地選定プロセスでは、10件程度の関心地域が出て、そこから順次絞り込み。
- 日本においても、全国のできるだけ多くの地域で文献調査に取り組むことが重要だが、現在、北海道2自治体以外の調査実施自治体が出てきていない。
 - 課題①：関心自治体へのフルサポート体制
(背景)・地域からは、省庁の垣根を越えたサポート体制が求められている。
 - ・予算に限らず、国が責任を持つことのコミットも求められている。
 - 課題②：有望地点の拡大に向けた活動強化
(背景)・負のイメージを払拭できず、最終処分実現が社会全体の利益であるとの認識が広く共有されていない。
 - ・最終処分への拒否感から、首長や議会・商工関係者等に直接働きかける機会が少ない。
 - 課題③：政治的決断のバックアップ
(背景)・処分地選定プロセスにおける、首長の判断にかかるプレッシャーが非常に大きい。

「最終処分の実現に向けたプロセスを加速化させるため、これまで以上に国が前面に立った取組を進めるとともに、NUMO・事業者の機能・活動をより一層強化していく」としていますが具体的な取り組みは次のようなもので、事実上対策の立てようのないことは明らかです。

- 文献調査の実施地域拡大に向けた国主導の理解活動の強化等
 - 国とNUMO・事業者の連携による情報提供等の強化
 - NUMOと事業者による地域に根ざした理解活動の推進

すなわち実質的には何も進展していないのです。

6 廃炉による大量の新たな放射性廃棄物の処理問題

L1 廃棄物の規制基準は2021年9月29日に決定されました。しかし、処分の実施主体も明らかになっておらず、施設計画は進んでいません。

L3 廃棄物のトレンチ処分では、認可申請された東海原発の計画は「18年度中の開始をめざして」としましたが、2022年末にも認可はされていないのが実情です。

2022年12月23日に原子力関係閣僚会議が決定した「今後の原子力政策の方向性と行動指針（案）」には、次の記述があります。

●クリアランスの停滞による廃棄物の増加を回避するため、クリアランスの効率的・合理的な運用の在り方について、電力間連携を充実・強化し、規制当局とも議論していくことが必要。

●また、福井県では国のリーディングプロジェクトに位置づけられた集中クリアランス事業(嶺南Eコースト計画)の検討が国・自治体・事業者の連携のもと進んでいくことから、これらのプロセスとも連携を図っていくことが必要。

●最終的にはフリーリリースを目指し、電力業界内での再利用実績を着実に積み重ねる取組みを継続するが、社会定着をより確実・早期なものとするため、電力業界内での再利用だけでなく、電力業界外での再利用方法も含め、電力間で連携して検討していくことが必要。

実際に再利用は、コンクリートガラを原子力事業者の構内で路盤材として使用したり、少量の金属廃棄物を椅子等に加工して関係先に展示したりにとどまっていて、フリーリリースは夢でさえありません。確認証の交付を受けたクリアランス物も、使い道が決まらず倉庫に保管されています。

『エネルギーフォーラム』2022年8月号が「廃炉時代への備えは万全か」を特集している中で、廃炉廃棄物の後始末の課題をめぐる座談会がありました。そこではL3廃棄物について「とにかく量が多い」と紺谷修鹿島建設原子力部技師長が問題にし、サイト内に埋設処分することが理想的だが「地元の意向でサイト内処分が厳しいところがあるかもしれない。その場合、ほかの都道府県に持っていくこともあり得ます」と述べたのに対し、佐藤忠道元日本原子力発電取締役が「現在のように、各電力会社がそれぞれ地元自治体と話し合うだけでは、なかなかL3の処分は前に進みません」と嘆いています。

さらに大量に出てくる「非放射性」と称する廃棄物について紺谷技師長は「サイト外では受け取ってもらいにくい」と言います。「結局、電力会社がサイト内の工事や将来のリプレイスなどに使う以外に利用法がない」のです。

7 原子力発電所に蓄積する使用済燃料と放射性廃棄物の保管・運搬上の危険性と周辺住民らの生命・身体に対する影響および核燃料サイクル政策のさらなる遂行とその破綻が経済社会に与える深刻な影響

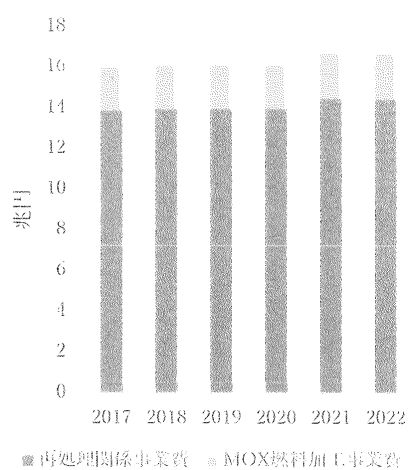
(2)人格的被害・経済的負担

使用済燃料再処理機構が明らかにしている再処理・MOX燃料加工費用は、2022年6月24日の発表で16兆8000億円超となりました。うち再処理関係事業費は、同機構発足前には12兆6000億円と見積もられていたものが発足時に13兆8600億円となり、新規制基準に適合させるための費用増加により2021年発表では14兆円を超え、22年度発表で微減して14兆4300億円となりました。MOX燃料加工事業費は発足時に2兆3300億円と見積も

られ、新規基準に適合させるための費用増加により2021年発表で2兆4000億円を超え、22年度発表で微減して2兆4100億円になりました。

高レベル放射性廃棄物・長半減期低発熱放射性廃棄物の処分費用は、2021年11月25日の経済産業省令に基づく改定で3兆9000億円超と見込まれました。

再処理・MOX燃料加工の
費用見積り推移



再処理・MOX燃料加工の費用見積り推移

単位：兆円

発表年	再処理関係事業費	MOX燃料加工事業費
2017	13.86	2.33
2018	13.93	2.33
2019	13.94	2.33
2020	13.94	2.34
2021	14.44	2.43
2022	14.43	2.41

